

7-1 学部

令和6年度（案）

金沢工業大学学則

第1章 目的

(大学の目的)

第1条 金沢工業大学(以下「本学」という。)(は、学校法人金沢工業大学 建学綱領に定める本学園の建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法に基づき、工業に関する深い専門的教育を授け、教養と識見の豊かな人材を養成することを目的とするとともに、我が国の工業の発展と地域社会の開発に寄与するものとする。

(自己点検評価及び研修等)

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命の達成と、学修者本位の教育の実現に向けた教育研究活動等の状況について3つのポリシー(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)に基づく自己点検・評価、第三者評価並びに積極的な情報公開を通じて授業の内容及び方法の改善と組織的な研修及び研究を行うものとする。

第2章 学部、学科、収容定員及び目的

(学部、学科及び収容定員)

第2条 本学の学部、学科及び収容定員は、次のとおりとする。

工学部	入学定員	収容定員
機械工学科	200名	800名
航空システム工学科	60名	240名
ロボティクス学科	100名	400名
電気電子工学科	220名	880名
情報工学科	200名	800名
環境土木工学科	100名	400名
計	880名	3,520名
情報フロンティア学部		
メディア情報学科	120名	480名
経営情報学科	60名	240名
心理科学科	60名	240名
計	240名	960名
建築学部		
建築学科	200名	800名
計	200名	800名
バイオ・化学部		
応用化学科	80名	320名
応用バイオ学科	80名	320名
計	160名	640名
合計	1,480名	5,920名

(学部・学科の目的)

第2条の2 第1条の目的にかんがみ、本学の教育目標を「自ら考え行動する技術者の育成」に定め、設置する学部及び学科にあっては、次項から第5項までに定めるところに従い、社会において確かな技術者としての高い倫理観を備えた人材の育成に努めるものとする。

2 工学部は、我が国の産業を支えてきたものづくりを担う人材の育成を目指す。

(1) 機械工学科は、ものづくりの基盤ともいえる機械関連分野において活躍できる人材の育成を目指す。

(2) 航空システム工学科は、機械系技術者として、航空機工学に係わる分野において活躍できる人材の育成を目指す。

(3) ロボティクス学科は、機械系技術者として、ロボット技術に係わる分野において活躍できる人材の育成を目指す。

(4) 電気電子工学科は、社会のあらゆる分野で重要性が高い電気電子工学分野並びに情報化社会の基盤である情報通信工学との融合分野で活躍できる人材の育成を目指す。

(5) 情報工学科は、産業界の重要基盤である情報工学分野で活躍できる人材の育成を目指す。

(6) 環境土木工学科は、地域から国土に至る環境を構築し、市民生活の持続的な発展を創造できる人材の育成を目指す。

3 情報フロンティア学部は、情報技術をベースに、心理、メディア、経営を広い範囲で学び、生活をより豊かにデザインできる創造的な人材の育成を目指す。

(1) メディア情報学科は、芸術的感性と情報テクノロジーを結びつけたコンテンツ、サービス、システムを開発・運用できる人材の育成を目指す。

(2) 経営情報学科は、情報技術を活用して、社会に有益なビジネスを創生し、効率的に運用管理することができる人材の育成を目指す。

(3) 心理科学科は、心の働きを測定・評価する技術と情報技術とを活用し、製品やサービスなどの企画・開発ができる人材の育成を目指す。

4 建築学部は、人間が住まいし、活動する、安全・快適で持続可能な環境を創生できる人材の育成を目指す。

(1) 建築学科は、安全で美しく快適な建築やまち・都市、地域を計画・実現し、人間社会と地域環境に貢献できる人材の育成を目指す。

5 バイオ・化学部は、生命科学、生命情報、バイオテクノロジー、地球環境、人間環境、機能素材などを基盤とした新しい産業分野を支え、その未来を切り拓くことができる人材の育成を目指す。

(1) 応用化学科は、環境化学及び有機・バイオ物質化学と無機物質化学とを融合した機能化学の分野において、持続成長可能な未来を切り拓いていくことができる人材の育成を目指す。

(2) 応用バイオ学科は、生命情報、生命科学及びバイオ工学を基盤とした新しい産業構造を支える人材の育成を目指す。

第3章 教職員組織

(教職員)

第3条 本学には学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務局長、事務職員を置き、すべての教職員が協働するものとする。

2 本学には前項のほか、副学長、基礎教育部長、その他必要な教職員を置くことができる。

3 学長は、学務を総括し、教員の服務についてこれを統督する。

4 副学長は、学長を助け、命を受けて学務をつかさどる。

5 学部長は、学部に関する学務を掌理する。

6 基礎教育部長は、第17条に定める修学基礎教育課程、英語教育課程、数理・データサイエンス・AI教育課程及びプロジェクトデザイン基礎教育課程に属する教員をもって組織する基礎教育部に関する学務を掌理する。

7 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

8 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

9 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

10 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

11 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

12 事務局長は、学長を補佐し、学務に関する事務を統理する。

13 事務職員は、事務局長の命を受けて事務を行う。

(教育研究会議)

第4条 本学に教育研究の重要事項を審議する機関として教育研究会議(以下「会議」という。)を置く。

2 会議は、次に掲げる事項を審議するものとする。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長、基礎教育部長、研究科長、その他の重要な教育研究組織の長又はこれに準ずる者のうちから、学長が指名する者
- (4) その他学長が指名する職員

3 会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育研究の質の向上に係る基本的な計画に関する事項
- (2) 学則その他教育研究に係る重要な規則等の制定又は改廃に関する事項
- (3) 教学マネジメントに関する事項
- (4) 教員の教育研究業績の審査及び教員人事に関する事項
- (5) 学位授与の方針に関する事項
- (6) 教育課程の編成・実施の方針に関する事項
- (7) 入学者受入の方針に関する事項
- (8) 卒業又は課程の修了その他学生の在籍に係る方針に関する事項
- (9) 学生の厚生及び補導に関する方針に係る事項
- (10) 教育研究の状況について、本学が行う点検及び評価に関する事項
- (11) 理事会から付議又は諮問された事項
- (12) その他学長が必要と認める事項

4 会議の運営については、別に定める金沢工業大学教育研究会議運営規則による。

(教授会)

第4条の2 本学に教授会を置く。

2 教授会は、本学の専任教授の全員をもって構成する。

3 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

4 教授会は、前項に定めるもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 教授会の運営については、別に定める金沢工業大学教授会運営規則による。

第4条の3 削 除

第4章 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(修業年限及び在学期間等)

第5条 学部の修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えてはならない。

3 現に学部 に在籍する者は、その間、他の大学、大学院等に在籍することとはできない。

(学年及び学期)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年は、次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

3 前項の学期の開始日及び終了日については、学長は臨時に変更することができる。

4 各学期の授業実施日等は、別に定める学年暦による。

5 学長は、自然災害や感染症等のやむを得ない事由により長期にわたり授業の実施が困難な場合は、授業実施日等を臨時に変更することができる。

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。ただし、必要あるときは、学長は臨時に休業日を設けることができる。

(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日

(2) 創立記念日 6月1日

(3) 夏期休業

(4) 冬期休業

(5) 春期休業

2 前項の第3号から第5号の休業日については、学年暦により定める。

3 前各項の休業日については、学長は臨時に変更することができる。

第5章 入学、休学、転学部・転学科、留学、退学及び除籍

(入学の時期)

第8条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第9条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(3) 文部科学大臣の定めるところにより、前2号と同等以上の学力があると認められた者

(4) 文部科学大臣の定めるところにより、高等学校に2年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、
 本学の定める分野において特に優れた資質を有すると認める者
（入学出願及び入学者の選考）

第10条 入学を志願する者は、入学願書に所定の書類と検定料を添えて、
 所定の期間内に学長に願い出なければならない。

2 前項の入学志願者については、入学者受け入れの方針に基づき別に
 定めるところにより選考を行う。

（再入学及び編入学）

第11条 本学に再入学又は編入学を志願する者があるときは、学長
 は、選考の上、相当年次への入学を許可することができる。

2 前項の再入学及び編入学については、別に定める金沢工業大学再
 入学及び編入学に関する規則による。

（入学許可）

第12条 合格の通知を受けた者は、指定された期日までに入学金を納
 入しなければならない。

2 学長は、入学金の納入を完了した者に入学を許可する。

3 入学を許可された者は、所定の期日までに誓約書及びその他所定
 の書類を提出しなければならない。

（休学及び復学）

第13条 病気その他やむを得ない理由により、修学を中断しようとす
 る者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学は学期単位とし、休学しようとする者は、学期ごとに理由を付し
 て学長に願い出なければならない。

3 休学期間は、通算して2学期間を超えることはできない。ただし、特
 別な理由により学長が許可した場合はこの限りでないが、通算して6
 学期間を超えることはできない。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

5 学長は、特殊な病気又はその他の理由によって、修学することが適
 当でないと認められる者には、休学を命ずることができる。

6 休学期間が満了した者は、学長の許可を得て復学することができる。

7 休学及び復学の取扱いについては、別に定める休学・復学の手続に
 関する規程による。

第14条 削 除

（転学部・転学科）

第14条の2 所属学部、学科から他の学部、学科又は同一学部の他の
 学科へ転学部、転学科を志願する者があるときは、学長は、選考の上、
 相当年次に転学部、転学科を許可することができる。

2 前項の転学部及び転学科については、別に定める金沢工業大学転
 学部・転学科に関する規程による。

（留学）

第14条の3 外国の大学へ留学を志願する者は、本学が教育上有益と
 認めたときに限り、休学することなく、留学することができる。

2 前項による留学に関する必要な事項は、別に定める金沢工業大学
 派遣留学規程による。

（退学）

第15条 退学しようとする者は、理由を付して学長に許可を願い出な
 なければならない。

（除籍）

第16条 次の各号のいずれかに該当する学生は除籍する。

(1) 第27条に定める学校納入金を滞納し、督促を受けても納入しな
 い者

(2) 第5条第2項に定める在学期間を超えた者及び同条第3項の定め
 に従わない者

(3) 病気又はその他の理由により、成業の見込みがないと認められ
 る者

(4) 第13条第3項に規定する休学期間を超えた者

(5) 休学期間満了の後、所定の手続をしない者

(6) 長期間にわたり行方不明の者

第6章 教育課程

（教育課程の編成）

第17条 本学の教育課程は、修学基礎教育課程、英語教育課程、数
 理・データサイエンス・AI教育課程、プロジェクトデザイン基礎教育課
 程、専門教育課程及び国際教養理工学課程に分け編成する。

（科目区分の構成）

第17条の2 本学の授業科目は、修学基礎教育課程から提供する「修
 学基礎科目」「人間形成基礎科目」、英語教育課程から提供する「英語
 科目」、数理・データサイエンス・AI教育課程から提供する「数理基礎科
 目」、プロジェクトデザイン基礎教育課程から提供する「基礎プロジェ
 クト科目」、専門教育課程から提供する「専門科目」「専門プロジェクト
 科目」及び「その他」、並びに前記の全ての教育課程及び国際教養理
 工学課程から提供する「リベラルアーツ系科目」をもって構成する。

（授業科目の区分及び教育課程表）

第18条 授業科目は、必修科目及び選択科目に分け、原則として全学
 年にわたって配列するものとする。

2 授業科目の単位数と週授業時間数は、別表第1の教育課程表にこれ
 を掲げる。

（教育職員免許状）

第18条の2 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員
 免許法に基づき、別表第2の教職に関する科目を置く。

2 各学部の学科において教育職員免許法及び同法施行規則に定める
 所要の単位を修得すれば、それぞれ次の教育職員免許状授与の所要
 資格を取得することができる。

学部	学科	教育職員免許状の種類及び教科
工学部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状（工業）
	航空システム工学科	高等学校教諭一種免許状（工業）
	ロボティクス学科	高等学校教諭一種免許状（工業）
	電気電子工学科	高等学校教諭一種免許状（工業）
	情報工学科	高等学校教諭一種免許状（工業） 高等学校教諭一種免許状（数学） 中学校教諭一種免許状（数学）
	環境土木工学科	高等学校教諭一種免許状（工業）
情報 フロンティア 学部	メディア情報学科	高等学校教諭一種免許状（工業） 高等学校教諭一種免許状（情報）
	経営情報学科	高等学校教諭一種免許状（工業） 高等学校教諭一種免許状（情報）
建築学部	建築学科	高等学校教諭一種免許状（工業）
※申請中 工学部	情報工学科	高等学校教諭一種免許状（情報）

パイオ・ 化学部	応用化学科	高等学校教諭一種免許状（工業） 高等学校教諭一種免許状（理科） 中学校教諭一種免許状（理科）
	応用バイオ学科	高等学校教諭一種免許状（工業） 高等学校教諭一種免許状（理科） 中学校教諭一種免許状（理科）

第7章 履修及び単位

（履修要件）

第19条 授業科目の履修については、第17条の2に定める各課程に提
 供される次の各号に示す科目区分ごとに所定の単位数を履修し、全
 ての必修科目を含め、124単位以上を修得しなければならない。

(1) 修学基礎科目については、4単位

(2) 人間形成基礎科目については、9単位

(3) 英語科目については、8単位

(4) 数理基礎科目については、11単位

(5) 基礎プロジェクト科目については、10単位

(6) 専門科目については、60単位

(7) 専門プロジェクト科目については、10単位

(8) リベラルアーツ系科目については、12単位

（単位計算の基準）

第20条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって
 構成することを標準とし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な
 学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位と
 する。

(3) 各授業科目の授業は、15週の期間にわたって行われるものとし
 る。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、この限り
 ではない。

（履修方法）

第21条 学生は、授業時間割等により、各自の履修すべき科目を定め、
 指定された期間内に、所定の履修申請手続により履修許可を得なけ
 るばならない。

（履修科目の登録の上限）

第21条の2 卒業の要件として修得すべき単位数について、学生が各
 年次にわたり適切に授業科目を履修することができるようにするた
 め、1年間又は1学期に登録することができる履修科目の単位数（以下
 「登録単位数」という。）の上限は、別に定める。

2 前項の規定にかかわらず、優れた成績をもつて単位を修得した学生
 等については、別に定めるところに従い、登録単位数の上限を超えて
 履修科目の登録を認めることができる。

3 前2項について必要な事項は、別に定める履修科目の登録の上限に
 関する規程による。

第22条 削 除

（大学院科目の履修）

第22条の2 学生は、必要に応じ許可を得て金沢工業大学大学院修
 士課程及び博士前期課程の授業科目（以下「大学院科目」という。）
 を履修することができる。

2 履修することができる大学院科目は、金沢工業大学大学院学則第
 22条に定める別表(1)の関係科目とする。ただし、関係科目に含まれ
 る科目であっても、履修することができる科目を制限することがある。

3 大学院科目の履修を許可された学生は、金沢工業大学大学院にお
 いて科目履修学部生という。

4 科目履修学部生として修得した大学院科目の単位は、卒業に必要な
 単位数に含めない。

（教室等以外の場所での履修）

第22条の3 第20条に定める講義、演習、実験、実習及び実技による
 授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度
 に利用して、教室等以外の場所で履修させることができる。

2 前項に規定する授業方法により修得する単位は、60単位を上限とし
 て、卒業に必要な単位とすることができる。

第8章 成績評価及び単位認定

（成績評価）

第23条 成績は、100点を満点とする総合評価点数により評価するもの
 とし、総合評価点数と評語の対応及び判定は、別表第4のとおりとす
 る。

2 前項の規定にかかわらず、成績の評価を前項の規定により行うこと
 が適当でない授業科目については、成績の評価を合格及び不合格の
 判定のみで行うものとし、この場合において、合格は合、不合格は否
 の評語を用いることができるものとする。

3 第24条の2、第24条の3及び第24条の4の規定により単位を認定
 された場合の成績の評語はNとする。

（単位認定）

第24条 履修科目の成績が合格と評価された者には、その科目の修了
 を認め、所定の単位を与える。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第24条の2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は
 短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単
 位を超えない範囲で、本学の定めるところにより、本学における授業
 科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、
 外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国
 において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有
 するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教
 育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程
 における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第24条の3 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学
 又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定め
 る学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めると
 ころにより、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項によ
 り本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超
 えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

- 第24条の4 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目により修得したものとみなすことができる。
- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、再入学及び編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第24条の2第1項及び第2項並びに前条第1項により本学で修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第9章 卒業

(卒業要件及び学士の学位)

- 第25条 本学を卒業するには、学位授与の方針を満たすために、4年在学し、かつ、第19条に定める単位を修得し、人間と自然科目に合格をしなければならない。
- 2 前項の卒業要件を満たした者には、教授会の意見を聴いて、学長が学士の学位を授与する。
- 3 前項の学位には、学部ごとに次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。
- | | |
|------------|---------|
| 工学部 | 学士(工学) |
| 情報フロンティア学部 | 学士(情報学) |
| 建築学部 | 学士(工学) |
| バイオ・化学部 | 学士(理工学) |
- 4 前2項の学位及び学位の授与については、本学則のほか、別に定める金沢工業大学学位規則による。
- (早期卒業)
- 第25条の2 本学に3年以上在学(学校教育法施行規則第149条の規定に該当する者を含む。)し、卒業の要件として学部の定める単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者について、第5条第1項及び前条第1項の規定にかかわらず、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認めることができる。
- 2 前項の早期卒業に関する事項は、別に定める。

第10章 修学規程

(修学規程)

- 第26条 教育課程、履修と単位、成績評価と単位認定及び卒業等については、本学則で定めるほか、金沢工業大学修学規程の定めるところによる。

第11章 検定料、入学金及び授業料等学校納入金

(学校納入金)

- 第27条 本学則において学校納入金とは、検定料、入学金、授業料及び在籍料をいう。

- 2 本学則に定めるもののほか、学校納入金の取扱いについては、学校法人金沢工業大学学校納入金収納取扱規程の定めるところによる。
- (検定料)
- 第28条 入学を志願する者の検定料は、3万円とする。ただし、本学の入学試験を複数回にわたり受験する場合にあつては、検定料を一部減額することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、大学入学共通テストを利用し入学を志願する者の検定料は、1万6千円とする。

(入学金)

- 第29条 入学金は、別表第7に掲げるとおりとする。

(授業料及び在籍料)

- 第30条 授業料は、別表第5に掲げるとおりとし、在学する学期に該当する額を、第6条第2項に規定する学年の学期ごとに、次に定める期日までに納入しなければならない。ただし、前学期分の納入時に年額を一括して納入することができる。
- | | |
|-----|-------|
| 前学期 | 4月1日 |
| 後学期 | 10月1日 |
- 2 休学を認められた者の当該休学期間に相当する学期の授業料は、これを徴収しない。ただし、休学期間に相当する学期の在籍料を納入しなければならない。
- 3 在籍料は1学期につき3万円とする。
- 4 休学した者が復学するときの授業料は、その者の入学時に定められた当該学期の授業料の額とする。

- 第31条 削除

(学校納入金の返還)

- 第32条 納入された全ての学校納入金は、返還しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該授業料を返還する。
- (1) 入学を許可された者が、所定の手続により3月31日までに入学辞退を申し出、かつ既に授業料を納入している場合
- (2) 休学を認められた者が、休学する学期の授業料を既に納入している場合
- (3) 退学又は除籍となった者が、在籍しない学期の授業料を既に納入している場合
- (4) 年度の途中で卒業を認定された者が、在籍しない学期の授業料を既に納入している場合
- (特別の場合の学校納入金)

- 第33条 学期の途中での退学又は除籍となった者の当該学期の授業料は、これを徴収する。

- 2 協定校との交換留学が認められた者の留学期間中の学校納入金は、当該協定校との協定に基づき取り扱うものとする。
- 3 停学を命ぜられた者の停学期間中の授業料は、これを徴収する。

第12章 削除

第34条～第44条 削除

第13章 大学院、図書館及び研究所

(大学院)

- 第45条 本学に大学院を置く。

- 2 大学院については、別に定める。

(図書館、研究所及び付属施設)

- 第45条の2 本学に図書館、研究所及びその他教育研究に必要な施設を置く。
- 2 図書館、研究所及びその他教育研究に必要な施設については、別に定める。

第14章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、外国人留学生及び社会人共学者

(科目等履修生)

- 第46条 本学の学生以外の者が、特定の授業科目について履修することを希望するときは、本学の教育研究に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

- 2 科目等履修生のうち、履修する授業科目について単位の取得を希望しない者(特別聴講学生)については、別に定める事項(数学)の専門的事項の専門的事項に記載する旨を公示をもって告知する。
- 3 科目等履修生について必要な事項は、金沢工業大学科目等履修生規程に定めるところによる。
- (特別聴講学生)

- 第46条の2 本学の学生以外の者が、協定等に基づき特定の授業科目について履修することを希望するときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、特別聴講学生として受け入れることができる。

- 2 特別聴講学生に関する取扱いその他必要な事項については、当該協定又は関係諸規則等の定めるところによる。

(研究生)

- 第47条 本学の学生以外の者が、本学において、特定の専門事項について研究することを希望するときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生について必要な事項は、金沢工業大学研究生規程に定めるところによる。

(外国人留学生)

- 第48条 外国人であつて、大学において教育を受ける目的をもって入学し、本学に入学を希望するときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生について必要な事項は、金沢工業大学外国人留学生規程に定めるところによる。

(社会人共学者)

- 第49条 本学の学生以外の者で、科目担当者又は企業等から推薦された者が特定の授業科目について参加することを希望するときは、選考の上、社会人共学者として受け入れることができる。

- 2 社会人共学者について必要な事項は、金沢工業大学社会人共学者規程に定めるところによる。
- 3 社会人共学者のうち、履修する授業科目について単位の取得を希望する者は、金沢工業大学科目等履修生規程に定めるところによる。

- 第50条 削除

- 第51条 削除

- 第52条 削除

第15章 賞罰

(表彰)

- 第53条 学長は、学生として表彰に値する行為があつた者について表彰する。

(懲戒)

- 第54条 学長は、本学の諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者について懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 次の各号のいずれかに該当する者は、退学に処するものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがない者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みがない者
- (3) 正当な理由なくして出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第16章 公開講座

(公開講座)

- 第55条 本学に公開講座を開講することができる。

附 則

- 1 この学則は昭和40年4月1日から施行する。
- 2 この学則改正条項は昭和42年4月1日から施行する。(3～49は省略する)
- 50 この学則は、平成27年4月1日から改正施行する。
- 51 この学則は、平成28年4月1日から改正施行する。
- 52 この学則は、平成29年4月1日から改正施行する。
- 53 この学則は、平成30年4月1日から改正施行する。ただし、平成30年3月31日に現に在学する者については、その者が在学しなくなるまでの間、改正前の学則第13条、第18条、第18条の2、第25条、第25条の2はその効力を有する。また、改正後の第2条の規定にかかわらず、改正前の工学部電気電子工学科、電子情報通信工学科、情報フロンティア学部心理情報学科、環境・建築学部建築デザイン学科、建築学科、環境土木工学科は、当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。
- 54 この学則は、平成31年4月1日から改正施行する。
- 55 この学則は、令和2年4月1日から改正施行する。ただし、改正後の第2条は、令和3年4月1日から適用する。
- 56 この学則は、令和2年4月10日から改正施行する。
- 57 この学則は、令和3年4月1日から改正施行する。
- 58 この学則は、令和4年4月1日から改正施行する。
- 59 この学則は、令和5年4月1日から改正施行する。ただし、令和5年3月31日に現に在学する者については、なお従前の例による。

金沢工業大学修学規程



別表第1 教育課程表(第18条関係)

別表第2 教職に関する科目(学部共通)(第18条の2関係)

以上の別表第1～2については、[p.235](#)からの「教育課程表」の項を参照。

別表第3 削 除

別表第4 総合評価点数と評語の対応及び判定(第23条関係)

総合評価点数	評語	判定
100点～90点	S(秀)	合格
89点～80点	A(優)	
79点～70点	B(良)	
69点～60点	C(可)	
59点～0点	D(成績不良)	不合格
—	F(出席不良等)	

別表第5 授業料(第30条関係)

在学期間	入学後の8学期	入学後の8学期を超えて在学する学期
1学期当たり授業料	757,500円	378,750円

別表第6 削 除

別表第7 入学金(第29条関係)

入学金 (右各欄の場合を除く)	金沢工業高等専門学校 及び 国際高等専門学校卒業生	再入学
200,000円	100,000円	0円

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢工業大学学則(以下「学則」という。)第26条の規定に基づき、修学に関して必要な事項を定める。

第2条 削 除

第2条の2 削 除

(授業時間割)

第3条 授業時間割は、毎学期の始めに発表する。

(授業科目の履修)

第4条 授業科目を履修しようとする者は、所定の手続により、指定された期日までに履修の申請を行ない、当該授業科目についての履修の許可を得なければならない。不合格その他の理由により、再度同じ授業科目を履修するときも同様とする。

2 一の授業科目について、予定する人数を超える履修の申請があった場合は、履修許可を制限することができる。

3 学則別表第1教育課程表において上位学年に配当されている授業科目は履修することができない。ただし、前の学期までの累積GPAが3.00以上の者は、教務部長の許可を得て履修することができる。

4 他の学科の専門教育課程(専門プロジェクト科目は除く。)の授業科目の履修を希望するときは、当該授業科目の担当教員の許可がある場合に限り履修の申請を行うことができる。

5 履修の申請は、既に単位を修得した授業科目についても行うことができる。ただし、履修を許可された時点で当該授業科目についての既修得単位と成績評価は取り消される。

(大学院授業科目の履修)

第4条の2 学則第22条の2に基づく大学院科目(各専攻の関係科目及び専攻共通科目)の履修は、プロジェクトデザインⅢの指導教員が認めたものに限り履修することができる。

2 大学院科目の履修を希望する者は、所定の手続により、指定の期日までにプロジェクトデザインⅢの指導教員の承認を得て履修申請を行わなければならない。ただし、当該授業科目に予定する人数を超える履修の申請があった場合は、履修の許可を制限することができる。

3 履修することができる大学院科目は、16単位以内とする。

4 大学院科目の単位を修得した者が、金沢工業大学大学院修士課程又は博士前期課程に進学したときは、所定の手続により、当該大学院科目の単位の全部又は一部について、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(進級)

第4条の3 別表第1に掲げる進級条件を満たさない者は、現年次に留めおく。

2 別表第1に掲げる修得単位数には、学則別表第1教育課程表の専門教育課程「その他」及び学則別表第2教職に関する科目の単位は含めない。

3 4年次に進級できない者は、再度「専門ゼミ」を履修しなければならない。

第5条 削 除

第5条の2 削 除

(出席)

第6条 学生は、授業に出席するときは、常に学生証を携帯しなければならない。

2 次の各号による欠席は、公認された事由による欠席(以下「公認欠席」という。)として出席とみなす。

(1) 忌引

父母：7日間

祖父母又は兄弟姉妹：3日間

おじおば：1日間

(2) 就職活動

(3) 対外試合又は行事などへの参加

(4) 学校保健安全法に定める伝染病

(5) 公共交通機関の途絶及び遅延

(6) 教育職員免許状取得のための実習などへの参加

(7) 学協会等での成果発表

(8) その他学長が認めた事由

3 公認欠席の取扱いについて必要な事項は、別に定める公認された事由による欠席の取扱いに関する内規による。

4 公認欠席を認められた者は、当該授業科目に係る課題その他について配慮されることがある。

(成績評価)

第7条 学則第23条に定める成績の評価は、授業回数の3分の2以上出席した者について行う。ただし、専門教育課程の「プロジェクトデザインⅢ」と修学基礎教育課程の人間と自然科目を除く。

2 学則第23条第1項に定める総合評価点数は、学習支援計画書に示す基準と別表第3により算出する。

3 修学基礎教育課程の「生涯スポーツ演習」については、金沢工業大学学友会体育部会のクラブに所属する者の部活動の成果を成績の評価対象とすることができる。

第8条 削 除

(リベラルアーツ系科目、指定放送大学科目及び特別科目の取扱い)

第9条 指定放送大学科目の履修により修得した単位は、学則第24条の2第1項の規定に基づき、リベラルアーツ系科目の「文理横断」の単位として認定する。

2 生涯学習特別科目、外国語特別科目、数理特別科目、プロジェクトデザイン特別科目、専門教養特別科目、国際教養理工学特別科目の単位数及び開講時期については、その都度定める。

(英語教育課程の日本語教育科目の取扱い)

第9条の2 英語教育課程のその他の日本語教育科目は、学則第48条に定める外国人留学生又は学長が認める帰国子女の学生に限り履修することができるものとし、当該授業科目と単位数は、別表第4のとおりとする。

2 日本語教育科目の履修により修得した単位は、学則第19条第3号の履修要件に該当する単位として認めることができる。

(人間と自然科目の取扱い)

第9条の3 人間形成の重要性にかんがみ、学生は卒業までに人間と自然科目を履修し、かつ、合格しなければならない。

2 人間と自然科目の成績評価は、合格又は不合格の判定のみで行うものとし、単位の付与は行わない。

第10条 削 除

第11条 削 除

(卒業に必要な最低単位数)

第12条 学則第19条に定めるそれぞれの科目区分ごとの履修要件について、科目区分及び科目群ごとの卒業に必要な最低単位数は、別表第5のとおりとする。

2 別表第5に掲げる卒業に必要な最低単位数には、学則別表第1教育課程表の必修科目及び選択必修科目の単位が含まれていなければならない。

3 別表第5に掲げる専門教育課程における卒業に必要な最低単位数は、所属する学科の授業科目の履修により修得していなければならない。

4 リベラルアーツ系科目の12単位については、科目群「文理横断」と「専門探究」から合計12単位を修得していなければならない。

第13条 削 除

(他の学科の専門教育課程の授業科目の履修により修得した単位)

第14条 他の学科の専門教育課程の授業科目の履修により修得した単位は、リベラルアーツ系科目における「専門探究」の単位として卒業に必要な単位数に算入する。ただし、学則別表第1教育課程表の専門教育課程「その他」の科目の単位は除く。

(授業科目の開講)

第15条 授業科目のうち、履修申請者数が15名に満たない選択科目(学則第18条の2に定める教職に関する科目を除く。)については、開講しないことができる。

(GPA)

第16条 教育課程を通じて、学修の状況及び成果の客観的評価を示す指標とその評価ポイントの平均値であるグレード・ポイント・アベレージ(以下GPAという)制度を採用する。

2 GPAは、学則第23条に定める個々の科目の成績評価に基づき、全履修科目における1単位当たりの評価ポイントの平均値を表す。評語とその評価ポイントは別表第6のとおりとする。ただし、学則別表第1教育課程表の専門教育課程「その他」及び学則別表第2教職に関する科目は対象としない。

3 GPAの算出方法は次のとおりとする。

GPA=(評価ポイント×単位数)の総和／履修科目の総単位数

4 評語が「合」「否」「N」評価の科目はGPA算出の対象外とする。

附 則

1 この規程施行に必要な内容は別にこれを定める。

2 この規程は昭和40年4月1日から施行する。

(3～39は省略する)

40 この規程は、平成26年4月1日から改正施行する。

41 この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。

42 この規程は、平成29年4月1日から改正施行する。

43 この規程は、平成30年4月1日から改正施行する。ただし、平成30年3月31日に現に在籍する者については、改正後の第4条の2の適用を除き、なお従前の例による。

44 この規程は、令和2年4月1日から改正施行する。

45 この規程は、令和3年4月1日から改正施行する。

46 この規程は、令和4年4月1日から改正施行する。

47 この規程は、令和5年4月1日から改正施行する。ただし、令和5年3月31日に現に在学する者については、なお従前の例による。

別表第1(進級条件)(第4条の3関係)

年次	進級条件
2年次	1年次に1年以上在学し、かつ、 修得単位数が30単位以上であること。
3年次	2年次に1年以上在学し、かつ、 修得単位数が62単位以上であること。
4年次	3年次に1年以上在学し、かつ、 「専門ゼミ」を含む修得単位数が 110単位以上であること。

別表第2 削 除

別表第3(成績評価)(第7条関係)

(総合評価点数)			
評価項目	総合評価割合	評価項目点数	総合評価点数
試験	学習支援計画 書に示す基準 ただし、試験は 成果発表(口頭・実技) 作品 ポートフォリオ その他	各評価項目を 100点満点で 評価した点数	評価項目点数 に総合評価割 合を乗じた点数
クイズ・小テスト			
レポート			
成果発表(口頭・実技)			
作品			
ポートフォリオ	40%以下とす る。		
その他			
合計	100%	－	100点

別表第4(日本語教育科目)(第9条の2関係)

授業科目	単位数
Japanese Communication 1	4
Japanese Communication 2	4
Japanese Communication 3	4
Japanese Seminar	4
College Japanese 1	2
College Japanese 2	2
Japanese for Science and Technology 1	2
Japanese for Science and Technology 2	2
Japanese Basics 1	2
Japanese Basics 2	2
Japanese Basics 3	2

別表第5(卒業に必要な最低単位数)(第12条関係)

課程区分	科目区分	科目群	卒業に必要な 最低単位数
修学基礎教育課程	修学基礎科目	修学基礎	4
	人間形成基礎科目	人間形成基礎	7
		生涯スポーツ	2
		人間と自然	－
英語教育課程	英語科目	英語	8
数理・データサイエンス・ AI教育課程	数理基礎科目	数理基礎	11
プロジェクトデザイン 基礎教育課程	基礎プロジェクト科目	基礎プロジェクト	10
専門教育課程	専門科目	専門	60
	専門プロジェクト科目	専門プロジェクト	10
(全課程から提供)	リベラルアーツ系科目	文理横断 専門探究	12
合計			124

別表第6(GPA算出に係る評語とその評価ポイント)(第16条関係)

評語	評価ポイント
S(秀)	4ポイント
A(優)	3ポイント
B(良)	2ポイント
C(可)	1ポイント
D(成績不良)、F(出席不良等)	0ポイント
N(認定)、合(合格)、否(不合格)	対象外

7-5 教育課程表

学部教育課程表(金沢工業大学学則 別表第1 教育課程表(第18条関係))

1. 修学基礎教育課程(学部共通)

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
修学基礎 人間形成基礎 集約人徳目標	修学基礎A	2		2.0								
	修学基礎B	2			2.0							
	実践ウェルビーイング	1		(1.0)	(1.0)							
	技術者と持続可能社会	2				(2.0)	(2.0)					
	日本学(日本と日本人)A	1				(1.0)	(1.0)					
	日本学(日本と日本人)B	1				(1.0)	(1.0)					
	科学技術者倫理	2						(2.0)	(2.0)			
	健康・体力づくり	1		2.0								
	生涯スポーツ演習	1			1.0							
	人間と自然			○								人間と自然科学科目の取扱いは、修学規程第9条の3に定める。

備考：（ ）印及び○印は、当該学期にそれぞれ開講することを示す。

—：高等学校一種免許状（情報）の専門的事項に関する科目

2. 英語教育課程(学部共通)

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考	
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			
				前学期 1学期	後学期 2学期	前学期 3学期	後学期 4学期	前学期 5学期	後学期 6学期	前学期 7学期	後学期 8学期		
英語科目	イングリッシュトピックス1		2	2.0									この科目中4科目を選択し必修とする。
	イングリッシュトピックス2		2		2.0								
	イングリッシュトピックス3		2	(2.0)		(2.0)							
	イングリッシュトピックス4		2		(2.0)		(2.0)						
	イングリッシュトピックス5		2	(2.0)		(2.0)							
	ビジネスコミュニケーション1		2		(2.0)		(2.0)						
	ビジネスコミュニケーション2		2			2.0							
	アカデミックリーディング1		2		(2.0)		(2.0)						
	アカデミックリーディング2		2			2.0							
	ライティングベーシックス		2		(2.0)		(2.0)						
	アカデミックプレゼンテーション		2			2.0							
	STEM イングリッシュ		2		(2.0)		(2.0)						
	イングリッシュセミナー		2			2.0							
	TOEIC 初級		2		2.0								
TOEIC 中級		2			2.0								
インテンシブイングリッシュ		2		2.0									
その他	日本語教育科目											その他科目の取扱いは、修学規程第9条の2に定める。	

備考1：（ ）印は、当該学期にそれぞれ開講することを示す。

備考2：「英語科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

3. 数理・データサイエンス・AI教育課程(工学部、建築学部、バイオ・化学部)

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
				1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期	
数理基礎科目	技術者のための数理Ⅰ	2		2.0								
	技術者のための数理Ⅱ	2		2.0								
	線形代数学	2			2.0							
	データサイエンス物理		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)					履修クラスによって開講学期が異なる。
	アドバンスト数理A		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)					履修クラスによって開講学期が異なる。
	アドバンスト数理B		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)					履修クラスによって開講学期が異なる。
	技術者のための数理Ⅲ		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)					履修クラスによって開講学期が異なる。
	技術者のための統計		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)					履修クラスによって開講学期が異なる。
	環境系数理		2		2.0							履修対象:工学部環境土木工学科学生
	AI基礎	1			1.0							
	データサイエンス基礎Ⅰ	1			1.0							
	データサイエンス基礎Ⅱ	1				1.0						

備考1：（ ）印は、当該学期にそれぞれ開講することを示す。

備考2：「数理基礎科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

—：中学校・高等学校一種免許状（数学）の専門的事項に関する科目

—：数学に関する科目

3. 数理・データサイエンス・AI教育課程 (情報フロンティア学部)

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期 1学期	後学期 2学期	前学期 3学期	後学期 4学期	前学期 5学期	後学期 6学期	前学期 7学期	後学期 8学期	
数理基礎科目	情報のための数学I	2		2.0								
	情報のための数学II	2		2.0								
	線形代数学	2			2.0							
	情報数理A		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)					履修クラスによって開講学期が異なる。
	データサイエンス物理		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)					履修クラスによって開講学期が異なる。
	アドバンスト数理A		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)					履修クラスによって開講学期が異なる。
	アドバンスト数理B		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)					履修クラスによって開講学期が異なる。
	技術者のための統計		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)					履修クラスによって開講学期が異なる。
	AI基礎	1			1.0							
	データサイエンス基礎I	1			1.0							
	データサイエンス基礎II	1				1.0						

備考1：（ ）印は、当該学期にそれぞれ開講することを示す。

備考2：「数理基礎科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

4. プロジェクトデザイン基礎教育課程 (学部共通)

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		
				前学期 1学期	後学期 2学期	前学期 3学期	後学期 4学期	前学期 5学期	後学期 6学期	前学期 7学期	後学期 8学期	
基礎フロンティア科目	基礎プロジェクト プロジェクトデザイン入門(実験)	2		4.0								
	プロジェクトデザインI	2			2.0							
	プロジェクトデザインII	2				2.0						
	プロジェクトデザイン実践(実験)	2					4.0					
	ICT入門	1		1.0								
	データサイエンス入門	1		1.0								

備考：（ ）印は、当該学期にそれぞれ開講することを示す。

— ：情報に関する科目

5. 専門教育課程(工学部)

(1)機械工学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		
				前学期 1学期	後学期 2学期	前学期 3学期	後学期 4学期	前学期 5学期	後学期 6学期	前学期 7学期	後学期 8学期	
専門科目	機械工学入門	1		1.0								
	機械系製図Ⅰ	2		2.0								
	機械の原理・演習	2		2.0								
	工業力学Ⅰ	2		2.0								
	電気基礎	2		2.0								
	機械系製図Ⅱ	2			2.0							
	工業力学Ⅱ	2			2.0							
	材料力学Ⅰ	2				2.0						
	材料科学Ⅰ	2				2.0						
	流体力学Ⅰ	2				2.0						
	機械力学Ⅰ	2				2.0						
	機械工作法	2				2.0						
	機械応用プログラミングⅠ		2			2.0						
	熱力学Ⅰ	2					2.0					
	機械要素設計	2					2.0					
	制御工学	2					2.0					
	材料力学Ⅱ		2				2.0					
	機械応用プログラミングⅡ		2				2.0					
	機械力学Ⅱ		2				2.0					
	材料科学Ⅱ		2				2.0					
	計測工学		1				1.0					
	3Dモデリング	2						2.0				
	3Dシミュレーション	2						2.0				
	流体力学Ⅱ		2					2.0				
	機械加工学		2					2.0				
	熱力学Ⅱ		2					2.0				
	材料力学Ⅲ		2					2.0				
	材料科学Ⅲ		2					2.0				
	医用生体工学		2					2.0				
	機械設計統合演習	2							2.0			
	マイクロ・ナノ加工		2						2.0			
	熱移動工学		2						2.0			
	自動車工学		2						2.0			
	環境・エネルギー機械		2						2.0			
	生産プロセス		2						2.0			
	機械工学専門実験・演習A	3						4.0				
	機械工学専門実験・演習B	3							4.0			
エレクトロニクス専門科目	イノベーション基礎	1						1.0				
	専門ゼミ	1							1.0			
	プロジェクトデザインⅢ	8								← 8.0 →		
その他	進路セミナーⅠ		1					1.0			進級条件、卒業に必要な単位に含めない。	
	進路セミナーⅡ		1						1.0			

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

(2)航空システム工学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
				1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期	
専門科目	航空入門	2		2.0								
	機械系製図Ⅰ	2		2.0								
	航空機の原理	2		2.0								
	工業力学Ⅰ	3		3.0								
	機械系製図Ⅱ	2			2.0							
	工業力学Ⅱ	2			2.0							
	航空基礎数学	1			1.0							
	数理モデルプログラミング		2		2.0							
	機械力学	2				2.0						
	材料力学	4				4.0						
	航空工学概論	2				2.0						
	熱力学Ⅰ	2				2.0						
	流れ学Ⅰ	2				2.0						
	航空文献調査入門	1					1.0					
	航空材料力学	2					2.0					
	飛行力学Ⅰ	2					2.0					
	熱力学Ⅱ	2					2.0					
	流れ学Ⅱ	2					2.0					
	振動工学		2				2.0					
	3D-CAD		2					2.0				
	航空制御工学		2					2.0				
	航空流体力学Ⅰ		2					2.0				
	航空材料		2					2.0				
	熱流体工学		2					2.0				
	宇宙推進工学		2					2.0				
	飛行力学Ⅱ		2					2.0				
	航空構造力学Ⅰ		2					2.0				
	機械工作概論		2						2.0			
	航空工学演習		4						4.0			
	航空原動機		2						2.0			
	航空流体力学Ⅱ		2						2.0			
	航空宇宙材料		2						2.0			
	航空構造力学Ⅱ		2						2.0			
	構造解析演習		1						1.0			
	空力解析演習		1						1.0			
	航空システム専門実験・演習A	3						4.0				
	航空システム専門実験・演習B	3							4.0			
	航空グローバル演習		2							← 2.0 →		
エレクトロニクス	イノベーション基礎	1						1.0				
	専門ゼミ	1							1.0			
	プロジェクトデザインⅢ	8								← 8.0 →		
その他	進路セミナーⅠ		1					1.0				進級条件、卒業に必要な単位に含めない。
	進路セミナーⅡ		1						1.0			

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

(3)ロボティクス学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
				1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期	
専門科目	ロボティクス入門	2		2.0								
	機械系製図I	2		2.0								
	ロボット基礎力学I	2		2.0								
	プログラミング基礎I	2		2.0								
	ロボティクス基礎	2		2.0								
	機械系製図II	2			2.0							
	ロボット基礎力学II	2			2.0							
	電気回路I	2			2.0							
	プログラミング基礎II		2		2.0							
	ロボット材料力学	2				2.0						
	ロボット設計演習I	2				2.0						
	ロボット要素設計	2				2.0						
	電気回路II		2			2.0						
	コンピュータ概論		2			2.0						
	ロボティクス数理・演習I		2			2.0						
	ロボット応用力学I	2					2.0					
	制御工学入門	2					2.0					
	制御工学I	2					2.0					
	電子回路	2					2.0					
	マイコンプログラミング	2					2.0					
	ロボティクス数理・演習II		2				2.0					
	ロボット設計演習II		2				2.0					
	信号処理		2				2.0					
	ロボットプログラミング	2						2.0				
	ロボット応用力学II	2						2.0				
	熱流体工学		2					2.0				
	制御工学II		2					2.0				
	シミュレーション工学		2					2.0				
	メカトロニクス		2					2.0				
	ロボット制御		2					2.0				
	ロボットセンシング		2						2.0			
	アドバンスロボティクス		2						2.0			
	AIロボットプログラミング		2						2.0			
	機械学習		2						2.0			
	機械加工学		2						2.0			
	ロボティクス専門実験・演習A	3						4.0				
	ロボティクス専門実験・演習B	3							4.0			
	ロボティクス統合演習		2							2.0		
専門プロジェクト科目	イノベーション基礎	1						1.0				
	専門ゼミ	1							1.0			
	プロジェクトデザインⅢ	8								← 8.0 →		
その他	進路セミナーⅠ		1					1.0				進級条件、卒業に必要な単位に含めない。
	進路セミナーⅡ		1						1.0			

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

(4) 電気電子工学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期 1学期	後学期 2学期	前学期 3学期	後学期 4学期	前学期 5学期	後学期 6学期	前学期 7学期	後学期 8学期	
専門科目	工学基礎I	2		2.0								
	工学基礎II	2		2.0								
	電気回路基礎	2		2.0								
	電気回路I	2		2.0								
	電気回路II	2			2.0							
	電気磁気学I	4			4.0							
	電子工学	2			2.0							
	技術者基礎	1				1.0						
	電気回路Ⅲ	2				2.0						
	電気磁気学Ⅱ	2				2.0						
	電子回路I	4				4.0						
	電気電子プログラミング演習		3			4.0						
	電気製図		1			1.0						
	電気電子コンピュータ工学	2					2.0					
	過渡現象論	2					2.0					
	電気電子計測	2					2.0					
	電気磁気学Ⅲ		2				2.0					
	電子回路Ⅱ		2				2.0					
	高電圧パルスパワー工学	(2)	(2)				2.0					電気工学コース選択必修科目 (備考1を参照)
	電気材料	(2)	(2)				2.0					
	物性工学	(2)	(2)				2.0					電子工学コース選択必修科目 (備考2を参照)
	情報通信システム	(2)	(2)				2.0					
	音響・映像概論	(2)	(2)				2.0					
	電気機器I	(2)	(2)					2.0				電気工学コース選択必修科目(備考1を参照)
	電気エネルギー発生工学		2					2.0				
	自動制御		2					2.0				
	電気回路Ⅳ(電気工学)		2					2.0				
	電気回路Ⅳ(電子工学)		2					2.0				
	半導体工学		2					2.0				
	電子材料		2					2.0				
	情報通信ネットワーク		2					2.0				
	情報伝送工学		2					2.0				
	音響工学		2					2.0				
	電気エネルギー伝送工学		2						2.0			
	電気機器Ⅱ		2						2.0			
	パワーエレクトロニクス		2						2.0			
	エネルギーデバイス工学		2						2.0			
	光・電子デバイス工学		2						2.0			
	電波工学		2						2.0			
	通信工学		2						2.0			
	音響・映像システム		2						2.0			
	光情報工学		2						2.0			
	電気通信法令		2						2.0			
	電気電子工学専門実験A	2						4.0				
	電気電子工学専門実験B	2							4.0			
	電気設計		3							4.0		
	電気応用		2							2.0		
	電気法規と電気施設管理		1							1.0		
専門科目	イノベーション基礎	1						1.0				
専門科目	専門ゼミ	1							1.0			
その他	プロジェクトデザインⅢ	8								← 8.0 →		
	進路セミナーⅠ		1					1.0			進級条件、卒業に必要な単位に 含めない。	
	進路セミナーⅡ		1						1.0			

備考1：電気工学コースの学生は「電気工学コース選択必修科目」3科目中、2科目を選択し必修とする。
備考2：電子工学コースの学生は「電子工学コース選択必修科目」3科目中、2科目を選択し必修とする。
備考3：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

(5) 情報工学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期 1学期	後学期 2学期	前学期 3学期	後学期 4学期	前学期 5学期	後学期 6学期	前学期 7学期	後学期 8学期	
専門科目	情報工学大意	2		2.0								
	プログラミングI	2		2.0								
	コンピュータシステム基礎	2		2.0								
	離散数学	2			2.0							
	論理回路	2			2.0							
	情報ネットワーク	2			2.0							
	プログラミングII	1			1.0							
	プログラミングIII	1			1.0							
	データ構造とアルゴリズム	2				2.0						
	オブジェクト指向プログラミング	2				2.0						
	データベース	2				2.0						
	情報工学基礎演習	2				2.0						
	コンピュータアーキテクチャ基礎	2				2.0						
	ソフトウェアデザイン	2					2.0					
	オペレーティングシステム	2					2.0					
	確率と統計	2					2.0					
	組込みシステム	2					2.0					
	アルゴリズムデザイン		2				2.0					
	情報工学系代数学		2				2.0					
	コンピュータグラフィックス	2						2.0				
	形式言語とオートマトン		2					2.0				
	情報と符号の理論		2					2.0				
	情報システムデザイン		2					2.0				
	分散システム		2					2.0				
	デジタル通信と信号処理		2					2.0				
	コンピュータアーキテクチャ設計		2					2.0				
	データサイエンス		2					2.0				
	知識情報処理		2						2.0			
	ネットワークプログラミング		2						2.0			
	映像メディア処理		2						2.0			
	プログラミング言語とコンパイラ		2						2.0			
	学習理論		2						2.0			
	情報セキュリティ		2						2.0			
	情報工学専門実験・演習A	3						4.0				
	情報工学専門実験・演習B	3							4.0			
イノベーション基礎	1						1.0					
専門ゼミ	1							1.0				
プロジェクトデザインIII	8								← 8.0 →			
その他	進路セミナーI		1				1.0				進級条件、卒業に必要な単位に含めない。	
	進路セミナーII		1					1.0			特別講義の単位数・開講学期はその都度定める。	
	情報工学特別講義II											
	情報工学特別講義VII											

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

：高等学校一種免許状（情報）の専門的事項に関する科目

：情報に関する科目

：中学校・高等学校一種免許状（数学）の専門的事項に関する科目

：高等学校一種免許状（情報）と中学校・高等学校一種免許状（数学）両方に共通の専門的事項に関する科目

(6)環境土木工学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期 1学期	後学期 2学期	前学期 3学期	後学期 4学期	前学期 5学期	後学期 6学期	前学期 7学期	後学期 8学期	
専門科目	工学大意(環境土木)	2		2.0								
	測量学Ⅰ	2		2.0								
	構造力学Ⅰ	2		2.0								
	土木数理		2	2.0								
	環境土木工学設計Ⅰ	2			2.0							
	測量学Ⅱ	2			2.0							
	アカデミックライティング	1			1.0							
	構造力学Ⅱ	2			2.0							
	アカデミックドローイング	1			1.0							
	環境材料学	2				2.0						
	土質力学Ⅰ	2				2.0						
	水理学Ⅰ	2				2.0						
	測量実習・演習Ⅰ	2				4.0						
	環境土木工学設計Ⅱ	2					2.0					
	鉄筋コンクリート工学	2					2.0					
	土質力学Ⅱ	2					2.0					
	水理学Ⅱ	2					2.0					
	土木施工学	2						2.0				
	測量実習・演習Ⅱ	2						4.0				
	交通工学		2					2.0				
	構造設計学		2					2.0				
	地盤工学		2					2.0				
	空間情報工学		2					2.0				
	環境工学Ⅰ		2					2.0				
	防災工学Ⅰ		2					2.0				
	建設マネジメントⅠ		2					2.0				
	地域環境デザイン		2						2.0			
	地盤工学演習		2						2.0			
	空間情報工学演習		2						2.0			
	構造設計演習		2						2.0			
	環境工学Ⅱ		2						2.0			
	防災工学Ⅱ		2						2.0			
	建設マネジメントⅡ		2						2.0			
	環境土木専門実験・演習A	3						4.0				
	環境土木専門実験・演習B	3							4.0			
専門 プロジェクト 科目	イノベーション基礎	1						1.0				
	専門ゼミ	1							1.0			
	プロジェクトデザインⅢ	8								← 8.0 →		
その他	進路セミナーⅠ		1					1.0				進級条件、卒業に必要な単位に
	進路セミナーⅡ		1						1.0			含めない。

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

6. 専門教育課程(情報フロンティア学部)

(1)メディア情報学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
				1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期	
専門科目	情報フロンティア大意(メディア情報)	1		1.0								
	Webデザイン	2		2.0								
	感性形成演習	2		2.0								
	プログラミング入門	1		1.0								
	ITシステム基礎	2			2.0							
	ドローイング	2			2.0							
	プログラミングI	1			1.0							
	メディア情報論I	2				2.0						
	サーバ管理入門	2				2.0						
	プログラミングII	1				1.0						
	ビジュアル表現基礎		2			2.0						
	コンピュータシステム		2			2.0						
	コンピュータグラフィックス演習		2			2.0						
	プログラミング総合		1			1.0						
	プログラミング発展		1			1.0						
	メディア文化論	2					2.0					
	音楽・音響情報処理		2				2.0					
	オブジェクト指向プログラミング		2				2.0					
	アニメーション制作演習		2				2.0					
	メディア応用		2				2.0					
	情報ネットワーク		2				2.0					
	多変量データの統計科学の基礎		2				2.0					
	メディア情報論II		2					2.0				
	データベース		2					2.0				
	Webプログラミング		2					2.0				
	ゲーム制作演習		2					2.0				
	メディアデザイン		2					2.0				
	情報セキュリティ		2					2.0				
	画像情報処理		2					2.0				
	モバイルアプリケーション		2						2.0			
	Webアプリケーション		2						2.0			
	ネットワークとセキュリティ演習		2						2.0			
	メディア数理		2						2.0			
	作品制作		2						2.0			
	AI理論・実践		2						2.0			
	メディア情報専門実験・演習A	3						4.0				
	メディア情報専門実験・演習B	3							4.0			
	メディア情報学統合演習		2							2.0		
専門プロジェクト科目	イノベーション基礎	1						1.0				
	専門ゼミ	1							1.0			
	プロジェクトデザインIII	8								← 8.0 →		
その他	進路セミナーI		1					1.0				進級条件、卒業に必要な単位に含めない。 特別講義の単位数・開講学期はその都度定める。
	進路セミナーII		1						1.0			
	メディア情報特別講義I											
	メディア情報特別講義II											
	メディア情報特別講義III											

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

(2)経営情報学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
				1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期	
専門科目	情報フロンティア大意(経営情報)	1		1.0								
	Webデザイン	2		2.0								
	経営学入門	2		2.0								
	企業会計基礎	2		2.0								
	データアナリティックス入門	2		2.0								
	ITシステム基礎	2			2.0							
	プログラミング基礎	2			2.0							
	経営戦略と組織	2			2.0							
	マーケティング基礎	2				2.0						
	統計学I	2				2.0						
	戦略会計入門	2				2.0						
	イノベーションマネジメント	2				2.0						
	会計情報とビジネス法規	2				2.0						
	ロジカルシンキング		2			2.0						
	データベースマネジメント		2			2.0						
	Webプログラミング		2				2.0					
	統計学Ⅱ		2				2.0					
	キャリア構築論		2				2.0					
	数理マネジメント		2				2.0					
	システムモデリング		2				2.0					
	経営分析		2				2.0					
	マーケティング戦略		2				2.0					
	戦略会計応用		2				2.0					
	インダストリアルエンジニアリング		2						2.0			
	コーポレートファイナンス		2						2.0			
	SDGs基礎		2						2.0			
	先進プログラミング		2						2.0			
	アルゴリズムとデータ構造		2						2.0			
	ビジネスアナリティックス		2						2.0			
	マーケティング実践		2							2.0		
	SDGs実践		2							2.0		
	グローバルリーダーシップ実践		2							2.0		
	原価管理		2							2.0		
	企業価値評価とESG		2							2.0		
	アカデミックリーディング		2							2.0		
	データサイエンス実践		2							2.0		
	システム思考		2							2.0		
	先進プログラミング応用		2							2.0		
	経営情報専門実験・演習A	3							4.0			
	経営情報専門実験・演習B	3								4.0		
エレクトロニクス専門科目	イノベーション基礎	1						1.0				
	専門ゼミ	1							1.0			
	プロジェクトデザインⅢ	8								← 8.0 →		
その他	進路セミナーⅠ		1					1.0				進級条件、卒業に必要な単位に含めない。
	進路セミナーⅡ		1						1.0			

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

(3)心理科学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
				1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期	
専門科目	情報フロンティア大意(心理科学)	1		1.0								
	心理学概論A	2		2.0								※
	心理学概論B	2		2.0								※
	心理学研究法	2		2.0								※
	心理学データ解析基礎	2		2.0								
	心理学のためのプログラミングⅠ	2			2.0							
	臨床心理学概論		2		2.0							※
	知覚・認知心理学A		2		2.0							※
	心理学実験	2				2.0						※
	心理学統計法	2				2.0						※
	心理学基礎実験実習Ⅰ	2				4.0						
	教育・学校心理学		2			2.0						※
	心理学のためのプログラミングⅡ		2			2.0						
	感性評価法		2				2.0					
	心理学基礎実験実習Ⅱ		2				4.0					
	心理学データ解析応用		2				2.0					
	心理調査法		2				2.0					
	健康・医療心理学		2				2.0					※
	観察法		2				2.0					
	脳生理データ解析演習		2				2.0					
	人体の構造と機能及び疾病		2					2.0				※
	神経・生理心理学		2					2.0				※
	社会・集団・家族心理学		2					2.0				※
	心理学的支援法		2					2.0				※
	学習・言語心理学		2					2.0				※
	産業・組織心理学		2					2.0				※
	障害者・障害児心理学		2					2.0				※
	知覚・認知心理学B		2					2.0				※
	心理演習		2						2.0			※
	脳情報科学		2						2.0			
	発達心理学		2						2.0			※
	消費者心理学		2						2.0			
	感情・人格心理学		2						2.0			※
	心理的アセスメント		2						2.0			※
	心理科学専門実験・演習A	3						4.0				
	心理科学専門実験・演習B	3							4.0			
	公認心理師の職責		2							2.0		※
	精神疾患とその治療		2							2.0		※
	福祉心理学		2								2.0	※
	司法・犯罪心理学		2								2.0	※
	関係行政論		2								2.0	※
エレクトロ科目	イノベーション基礎	1						1.0				
	専門ゼミ	1							1.0			
	プロジェクトデザインⅢ	8								← 8.0 →		
その他	進路セミナーⅠ		1					1.0			進級条件、卒業に必要な単位に含めない。	
	進路セミナーⅡ		1						1.0			
	心理実習		3							← 3.0 →	進級条件、卒業に必要な単位に含めない。 ※	

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

表中備考欄の「※」印は、公認心理師の受験資格を得るための指定科目を示す。

7. 専門教育課程(建築学部)
(1)建築学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
				1年次		2年次		3年次		4年次		
		必修	選択	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
				1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期	
専門科目	建築大意	2		2.0								
	建築基礎製図	2		2.0								
	建築のしくみ	2		2.0								
	建築環境学Ⅰ	2		2.0								
	日本建築史	2			2.0							
	建築構造力学Ⅰ	2			2.0							
	建築デザイン基礎		2		2.0							
	建築設備総論		2		2.0							
	建築キャリアガイド	1				1.0						
	西洋建築史	2				2.0						
	建築設計Ⅰ	4				4.0						
	建築構法計画	2				2.0						
	建築構造力学Ⅱ	2				2.0						
	建築環境学Ⅱ	2				2.0						
	建築計画	2					2.0					
	建築CAD	2					2.0					
	建築設計Ⅱ	4					4.0					
	建築材料	2					2.0					
	建築構造計画	2					2.0					
	建築設備学	2					2.0					
	建築施工	2						2.0				
	都市デザイン		2					2.0				
	建築デザイン論		2					2.0				
	建築情報デザイン		2					2.0				
	鉄筋コンクリート構造		2					2.0				
	鉄骨構造		2					2.0				
	建築環境設計Ⅰ		2					2.0				
	建築環境学Ⅲ		2					2.0				
	建築法規	2							2.0			
	都市・まちづくり		2						2.0			
	現代建築論		2						2.0			
	サステイナブル建築		2						2.0			
	建築構造設計		2						2.0			
	建築安全工学		2						2.0			
	建築環境設計Ⅱ		2						2.0			
	建築デザイン総合演習A		3					4.0				建築デザインコースは必修とする。
	建築デザイン総合演習B		3						4.0			
	建築エンジニアリング総合演習A		3					4.0				建築エンジニアリングコースは必修とする。
	建築エンジニアリング総合演習B		3						4.0			
エレクトロ科目	イノベーション基礎	1					1.0					
	専門ゼミ	1						1.0				
	プロジェクトデザインⅢ	8							← 8.0 →			
その他	進路セミナーⅠ		1					1.0			進級条件、卒業に必要な単位に含めない。	
	進路セミナーⅡ		1						1.0			

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

8. 専門教育課程(バイオ・化学部)
(1)応用化学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
		必修	選択	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
				1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期		
専門科目	バイオ・化学大意(応用化学)	2		2.0									
	物理化学	2		2.0									
	有機化学	2		2.0									
	化学と安全	2		2.0									
	化学熱力学	2			2.0								
	無機化学	2			2.0								
	分析化学	2			2.0								
	有機合成化学	2				2.0							
	化学反応論	2				2.0							
	環境化学		2			2.0							
	基礎生化学		2			2.0							
	化学工学	2					2.0						
	高分子化学	2					2.0						
	電気化学		2				2.0						
	応用生化学		2				2.0						
	バイオ・化学基礎実験・演習A1(応用化学)	1				4.0/3							
	バイオ・化学基礎実験・演習A2(応用化学)	1				4.0/3							
	バイオ・化学基礎実験・演習A3(応用化学)	1				4.0/3							
	バイオ・化学基礎実験・演習B1(応用化学)	1					4.0/3						
	バイオ・化学基礎実験・演習B2(応用化学)	1					4.0/3						
	バイオ・化学基礎実験・演習B3(応用化学)	1					4.0/3						
	生命科学		2						2.0				
	機器分析化学		2						2.0				
	エネルギー固体化学		2						2.0				
	水と環境の化学		2						2.0				
	無機・エネルギー機能化学		2						2.0				
	アドバンスト応用化学		2						2.0				
	応用有機化学		2						2.0				
	応用化学演習	2								2.0			
	科学技術英語		1							1.0			
	化学コンピュータ演習		2							2.0			
	地球環境学		2							2.0			
	環境計測学		2							2.0			
	有機・バイオ機能化学		2							2.0			
	応用化学専門実験・演習A1	1								4.0/3			
	応用化学専門実験・演習A2	1								4.0/3			
	応用化学専門実験・演習A3	1								4.0/3			
	応用化学専門実験・演習B1	1							4.0/3				
	応用化学専門実験・演習B2	1							4.0/3				
	応用化学専門実験・演習B3	1							4.0/3				
エレクトロ科目	イノベーション基礎	1						1.0					
	専門ゼミ	1							1.0				
	プロジェクトデザインⅢ	8								← 8.0 →			
その他	進路セミナーⅠ		1					1.0				進級条件、卒業に必要な単位に含めない。	
	進路セミナーⅡ		1						1.0				
	地学基礎実験		1			2.0							
	物理学基礎実験		1				2.0						

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

(2)応用バイオ学科

科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		
				前学期 1学期	後学期 2学期	前学期 3学期	後学期 4学期	前学期 5学期	後学期 6学期	前学期 7学期	後学期 8学期	
専門科目	バイオ・化学大意(応用バイオ)	2		2.0								
	基礎生物学I	2		2.0								
	人体の構造と機能	2		2.0								
	基礎生物学II		2	2.0								
	バイオ工学入門	2			2.0							
	バイオ情報入門	2			2.0							
	有機化学I		2		2.0							
	アカデミックライティング	1				1.0						
	細胞の構造と機能	2				2.0						
	神経科学		2			2.0						
	分子生物学		2			2.0						
	有機化学II		2			2.0						
	データ解析		2				2.0					
	微生物学		2				2.0					
	感覚機能論		2				2.0					
	バイオ情報基礎		2				2.0					
	バイオ・化学基礎実験・演習A(応用バイオ)	3					4.0					
	バイオ・化学基礎実験・演習B(応用バイオ)	3						4.0				
	生命と倫理	2							2.0			
	生化学		2						2.0			
	運動機能論		2						2.0			
	生体計測		2						2.0			
	食品栄養学		2						2.0			
	遺伝子工学		2						2.0			
	生命科学		2						2.0			
	脳科学		2							2.0		
	医用工学		2							2.0		
	細胞工学		2							2.0		
	アドバンストバイオ工学		2							2.0		
	アドバンストバイオ情報		2							2.0		
	タンパク質工学		2							2.0		
	応用バイオ専門実験・演習A	3							4.0			
	応用バイオ専門実験・演習B	3								4.0		
専門科目 エレクトロニクス	イノベーション基礎	1						1.0				
	専門ゼミ	1							1.0			
	プロジェクトデザインⅢ	8								← 8.0 →		
その他	進路セミナーI		1					1.0				
	進路セミナーII		1						1.0			
	地学基礎実験		1			2.0						進級条件、卒業に必要な単位に 含めない。
	物理学基礎実験		1				2.0					
	地球環境学		2						2.0			
	環境計測学		2						2.0			

備考：自学科の「専門科目」区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

9.全課程から提供 リベラルアーツ系科目

(1)文理横断

する教育課程	授業を提供	科目区分	授業科目名	単位		週授業時間数								備考	
				必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			
						前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期		
						1学期	2学期	3学期	4学期	5学期	6学期	7学期	8学期		
修学基礎教育課程		文理解横断	日本文学の世界		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	履修クラスによって 開講学期が異なる。
			人間と哲学		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
			法と社会		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
			経済と社会		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
			こころのはたらき		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
			グローバル社会(ヨーロッパ)		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
			グローバル社会(アジア)		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
			芸術へのアプローチ		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
			科学技術と社会		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
			技術者のためのコミュニケーション		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
			企業の組織と戦略		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	
			日本国憲法		2					(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)		
			韓国語入門		2					(2.0)		(2.0)			
			国際関係論		2			(2.0)		(2.0)		(2.0)			
危機管理論		2			(2.0)		(2.0)		(2.0)						
指定放送大学科目															
生涯学習特別科目												生涯学習特別科目の取扱い は、修学規程第9条に定める。			
英語教育課程		文理解横断	外国語特別科目										外国語特別科目の取扱い は、修学規程第9条に定める。		
			AIプログラミング入門		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
ンス・Aー教育課程		文理解横断	AI応用I		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
			AI応用II		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	
基礎教育課程		プロジェクトデザイン	ビジネスデータサイエンス		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
			データサイエンス応用		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	
			数理特別科目											数理特別科目の取扱い は、修学規程第9条に定める。	
			IoT基礎		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
			IoTプロトタイピング		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
			IoT応用		1			(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
			ロボティクス基礎		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
			エンベデッドシステム基礎		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
			エンベデッドシステム応用		1			(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
			情報ネットワーク基礎		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
専門教育課程		国際教養理工学課程	ネットワークセキュリティ		1	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)		
			プロジェクトデザイン特別科目											プロジェクトデザイン特別科目の取 扱いは、修学規程第9条に定める。	
			専門教養特別科目											専門教養特別科目の取扱い は、修学規程第9条に定める。	
			グローバルPD		2		(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(2.0)		
			未来学		2			(2.0)		(2.0)		(2.0)			
			コンセプトチュアル思考		2			(2.0)		(2.0)		(2.0)			
			感性とデザイン		2			(2.0)		(2.0)		(2.0)			
			サステナブルイノベーション		2				(2.0)		(2.0)		(2.0)		
			科学技術と人・社会		2				(2.0)		(2.0)		(2.0)		
			国際教養理工学特別科目											国際教養理工学特別科目の取扱 いは、修学規程第9条に定める。	

(2)専門探究

英語科目、数理基礎科目および専門科目の各当該科目区分において、卒業に必要な最低単位数を超えて修得した単位および他学科専門科目の単位は、「リベラルアーツ系科目 専門探究」の単位として扱う。

教職に関する科目(学部共通)

(金沢工業大学学則 別表第2 教職に関する科目(学部共通)(第18条の2関係))

区分	授業科目名	単位		週授業時間数							
		必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次	
				前学期 1学期	後学期 2学期	前学期 3学期	後学期 4学期	前学期 5学期	後学期 6学期	前学期 7学期	後学期 8学期
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理	2			2.0						
	教師入門セミナー	2			2.0						
	教職概論		2							2.0	
	教育制度論	2						2.0			
	教育心理学	2				2.0					
	学習・発達論		2				2.0				
	特別支援教育概論	1				1.0					
	教育課程論	2					2.0				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と実践※1		2			2.0					
	総合的な学習の時間の指導法	1						1.0			
	特別活動の指導法	2				2.0					
	教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む)	2						2.0			
	生徒・進路指導論	3							3.0		
	教育相談	2						2.0			
教育実践に関する科目	教育実習(事前・事後指導)	1								←1.0→	
	教育実習I	2								←2.0→	
	教育実習II※1		2							←2.0→	
	教職実践演習(中学校及び高等学校)	2									2.0
教科及び教科の指導法に関する科目	工業概論※2		2			2.0					
	職業指導※2		2							2.0	
	工業科教育法※2		4						4.0		
	情報科教育法※3		4						4.0		
	数学科教育法I※4		4					4.0			
	数学科教育法II※5		4						4.0		
	理科教育法I※6		4					4.0			
大学が独自に設定する科目	理科教育法II※7		4						4.0		
大学が独自に設定する科目	介護等体験(事前・事後指導)※1		1			1.0					

※1 中学校の教員免許希望者は必修とする
※2 高等学校(工業)の教員免許希望者は必修とする
※3 高等学校(情報)の教員免許希望者は必修とする
※4 中学校(数学)、高等学校(数学)の教員免許希望者は必修とする
※5 中学校(数学)の教員免許希望者は必修とする
※6 中学校(理科)、高等学校(理科)の教員免許希望者は必修とする
※7 中学校(理科)の教員免許希望者は必修とする